

事務局長

皆様、おはようございます。  
前回の総会でも申し上げましたが、例年ですと、本日の総会は午後開催をしまして、終了後に歓送迎会を開催しておりましたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、昨年度に引き続き歓送迎会は中止ということになりましたので、よろしくお願いいたします。

また、本日の総会は例年人事案件のみの議案となるところですが、県農業公社からの要望がございまして、要望内容を役員会に報告し承認をいただいた上で、公社案件についてのみ議案を上程しております。この点につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

次に議案の訂正がございましてお願いいたします。議案書ナンバー1の1ページから2ページの案件2番ですが、出し手の方がお亡くなりになりましたので、取り下げとなります。よろしくお願いいたします。

次に、欠席の届出ですが、5番、三浦功委員、17番、佐々木忠永委員、そして、今、議案取り下げで触れましたが、ご親戚に不幸がありまして、24番、細谷精悦会長が欠席ということで届け出が出ております。

それでは、定刻より若干早いですけれども、ただいまから第10回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午9時58分 開会)

事務局長

会長欠席のため会長職務代理者からご挨拶がございまして。

(会長職務代理者挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。

ただいまの出席者は21人となっております。

会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長職務代理者をお願いいたします。

会長職務代理者

本日の会議を開催します。

初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会長職務代理者

異議なしと認め、22番、足達信廣委員、23番、信田浩則委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

会長職務代理者

議案第1号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局長

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和3年3月30日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

会長職務代理者

議案第1号、案件3番から5番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積





	<p>経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
<p>会長職務代理者 事務局長</p>	<p>次に、議案第2号の「大仙市農業委員会職員の任免について」を議題とします。</p>
	<p>議案第2号 大仙市農業委員会職員の任免について          農業委員会等に関する法律第26条第3項および大仙市農業委員会事務局設置規則第3条の規定により、大仙市農業委員会職員の任免について承認を求める。          令和3年3月30日提出          大仙市農業委員会 会長 細谷精悦</p>
<p>会長職務代理者</p>	<p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>参 与</p>	

それでは、私のほうから「大仙市農業委員会職員の任免について」ご説明いたします。

大仙市の定期人事異動に伴いまして、事務局及び分室の職員に異動がございました。

議案第2号の資料の3ページに書いてありますように、農業委員会等に関する法律第26条第3項及び大仙市農業委員会事務局設置規則第3条により、職員は農業委員会が任免することとなっておりますので、今回の総会議案とさせていただきます。

議案書ナンバー2の1ページから2ページをご覧ください。

また、資料の1ページから2ページも併せてご覧ください。

まず職員を免ずる者からですが、大曲分室の大隅寿範主幹が、協和支所市民サービス課へ転出いたします。中仙分室の高橋宏範主幹が、課内の配置替えにより併任が解かれます。協和分室の稲葉久則主幹が課内の配置替えにより併任が解かれます。南外分室の高橋保乃佳主幹が課内の配置替えにより併任が解かれます。仙北分室の竹村智子主幹が仙北公民館へ転出いたします。太田分室の伊藤久子主幹が、令和3年3月31日付で定年退職いたします。なお、事務局の小林習之主幹が、大曲分室の併任が解かれます。

次に職員に任命する者であります。大曲分室には、太田公民館より藤本若樹主幹が転入し、担当となり、農業振興課併任となります。中仙分室には藤原喜文参事が課内の配置替えにより担当となり、中仙北支所農林建設課併任となります。協和分室には、加藤和代副主幹が課内の配置替えにより担当となり、協和北支所農林建設課併任となります。南外分室には、佐藤茂暁副主幹が課内の配置替えにより担当となり、南外支所農林建設課併任となります。また、主幹へ昇格いたします。仙北分室には、令和3年3月31日付で定年退職となります太田支所農林建設課の伊藤久子主幹が令和3年度に再任用され、仙北支所農林建設課に配属され、併任となります。太田分室には、斎藤有紀子副主幹が課内の配置替えにより担当となり、太田支所農林建設課併任となります。また、主幹へ昇格いたします。

以上、職員の人事につきましてご説明いたしました。大仙市農業委員会職員の任免について、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上です。

<p>会長職務代理者</p>	<p>本案については、ただいまの説明をもって、任免といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (なしの声)</p>
<p>会長職務代理者</p>	<p>質疑なしと認め、議案第2号の「大仙市農業委員会職員の任免について」は原案のとおり決定いたしました。</p>

会長職務代  
理者  
事務局長

次に、報告第1号の「大仙市農業委員会だより第20号について」を議題とします。

報告第1号 農業委員会だより第20号について

農業委員会だより第20号が完成したので、大仙市農業委員会専門委員会設置  
規程第7条に基づいて報告する。

令和3年3月30日提出

大仙市農業委員会広報専門委員会 委員長 茂木靖雄

会長職務代  
理者

茂木広報専門委員長より報告願います。

茂木委員

それでは、農業委員会だより第20号の発行についてご報告いたします。

去る1月15日、2月19日及び3月10日に広報専門委員会を開催し、掲載内容について、協議、  
検討いたしました。委員の皆様の見解や要望などを聞き取りながら、慎重に検討し、協議を重ねた結  
果、管内農業者の紹介、標準賃金・料金表、農地賃借料情報を掲載し、お手元に配布のとおり、完成  
しましたので、ご報告いたします。

なお、この農業委員会だより第20号は、4月1日発行の広報だいせんと一緒に市内全戸に配布さ  
れる予定となっております。

また、大仙市のホームページにも掲載し、広く閲覧できるようにしております。

今後も誌面の充実を図っていきたいと思いますので、委員の皆様、推進委員の皆様方からの情報提  
供とご協力をお願いいたします。

以上、報告といたします。

会長職務代  
理者

以上、報告といたします。

これをもちまして、本日の日程は終了いたしました。

その他、事務局から何かございませんか。

(なしの声)

会長職務代  
理者

ないようですけれども、委員の方々から何かございませんか。

来月、年度も替わることですので、何かご要望等々あれば。

ありませんか。

(なしの声)

会長職務代  
理者

なければ、以上をもちまして第10回大仙市農業委員総会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午前10時18分 閉会)